

第4回公判「傍聴記」

11月21日午後、名古屋地方裁判所604法廷で「奥田事件」第4回公判が行われた。「共謀罪」法案が強行採決された6月15日の第3回公判から、5ヶ月余りが経った。開会前から、6階廊下には長い傍聴者の列ができた。列の中から、もっと大きな法廷にという声も上がった。「くじ運」が悪いので、きっと外れると思っていたが、珍しく赤い札を取った。「傍聴券NO4」。傍聴席の最前列に座り、公判をじっと待った。

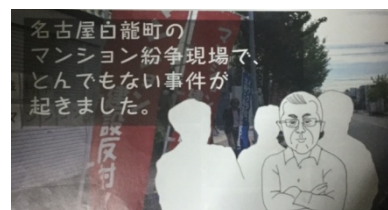


「奥田事件」とは、名古屋市瑞穂区白龍の閑静な住宅地に計画された15階建て高層マンション紛争に伴う事件である。写真下は昨年12月9日発行の景観と住環境を考える全国ネットワーク「景住ネットNEWS」14号から。「住民の一人が現場監督の通報によって障害容疑で逮捕・拘束されるという事件が起きました。今までのマンション紛争ではほとんど前例のない事件です」



イワクラゴールデンホーム社の一方的なマンション建設に抗議する、現場近くの奥田恭正さんが2週間も勾留され、傷害罪容疑から暴行罪容疑に変更され起訴(公判請求)された。

昨年末から公判が始まり、1年近くになる。この不当な事件は「共謀罪」先取りとも言われ、マスコミでも再三にわたり取り上げられ、全国的にも注目されている裁判である。



第4回公判は、裁判所が請求した「証拠映像」の鑑定結果の尋問だ。証人として出廷した鑑定人は多くの鑑定を手がけ、その9割が警察・検察関係という画像解析の専門家。公判は弁護人による主尋問から始まった。建設業者の防犯カメラの映像は鮮明度が高いという。画像に写っていない場合でも、関節の動きから推測可能という。

映像をコマ送りした写真が、法廷内のスクリーンに写され、弁護人の質問に鑑定人が詳しく説明した。多くの写真を細い目をこらして見たが、奥田さんが被害者の現場監督を突き飛ばした様子は確認できなかった。証拠写真を見ながら、鑑定人の説明に何度もうなずいた。裁判官は私の方を見て、傍聴人がうなずくことに「クレーム」をつけた。声を出さずに笑ったり、うなずくこともできないとは。

「公訴事実」では、奥田さんが現場監督を前に突き飛ばしたとなっているが、鑑定人によれば映像からは事実と異なり、現場監督の下半身と上半身の動きが不自然なことも証言された。まるでダンブの方に自ら倒れるような写真が、じつに印象的だった。当然ながら、奥田さん「無罪」を確信した。第5回公判は12月21日だ。

(2017年11月22日)